

平成15年12月4日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番9号
ジョルダン株式会社
代表取締役社長 佐藤俊和

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、お届印ご押印のうえ、平成15年12月18日までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿五丁目3番1号
東京厚生年金会館 4階
※最終頁の「会場ご案内」をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 第24期（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）営業報告書報告の件
決議事項
第1号議案 第24期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁から20頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成14年10月1日から)
(平成15年9月30日まで)

I 営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、失業率の高水準での推移等による個人消費の低迷や、海外における情勢の悪化等の影響を受け、景気回復が遅れる中、企業を取り巻く経営環境も依然として厳しい状況が続いてまいりました。しかしながら、米国経済の回復や企業の業績改善傾向が見られ、株式市場が活況を呈する等、景気回復への好材料も見られるようになってまいりました。

ソフトウェア業界におきましても、企業のソフトウェア投資の抑制・先送りにより、厳しい経営環境が続いてまいりましたが、最近はやや持ち直しの傾向が現れてきており、今後に期待の持てる状況になってまいりました。

ユビキタス・ネットワーク化につきましては、ブロードバンド環境の普及など、着実に進展しており、今後のソフトウェア・情報サービス需要の増加に期待が寄せられております。特に携帯電話につきましては、平成15年9月末にはインターネット接続の契約数が66百万件を超える等、インターネット端末として広く浸透しております。当社におきましても、携帯電話向け「乗換案内」の検索数は平成15年9月には月間40百万検索を超えており、コンテンツ・アグリゲーターとしての事業展開の基盤を整えつつあります。

このような環境の中で、当期におきましては、売上高は1,018,044千円（前期比0.1%減）となりました。利益面では、後述いたしますマルチメディア事業における売上不振に加え、新規事業推進・開発力増強のための人員増加等の影響を受けており、また、営業外費用として当社株式の新規上場に伴う株式公開費21,042千円を計上したため、経常利益は142,299千円（前期比34.6%減）、当期利益は74,489千円（前期比36.4%減）となりました。

2. 部門別の営業の状況

(単位：千円)

部 門	前 期		当 期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
乗 換 案 内	699,767	68.7%	774,929	76.1%
マルチメディア	242,097	23.7%	185,945	18.3%
そ の 他	77,068	7.6%	57,169	5.6%
計	1,018,931	100.0%	1,018,044	100.0%

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(乗換案内事業)

乗換案内事業では、パソコンソフトの流通構造の変化やパソコンメーカーのコスト削減等の影響により、当社の主力製品であるソフトウェア「乗換案内」のコンシューマ向け製品である「乗換案内 時刻表対応版」の店頭販売パッケージおよびメーカー製パソコンへのプレインストール版の売上が低迷いたしました。

しかしながら、東北新幹線の延伸、りんかい線と埼京線の直通運転開始、東海道新幹線の品川駅開業等の鉄道路線の改変が、「乗換案内 時刻表対応版」のバージョンアップ需要を喚起し、バージョンアップの売上は好調に推移いたしました。

法人向け製品につきましては、企業のソフトウェア投資の抑制・先送り等の影響を受けたものの、地方自治体向けの比較的大型の案件を数件受注・納品できたため、全体としては売上が概ね順調に推移いたしました。

携帯電話向けの事業としましては、無料版「乗換案内」へのアクセス数の増加により、広告売上は順調に推移しております。また、有料版である「乗換案内 NEXT」をi-mode、J-SKY（10月よりVodafone live!に名称変更）およびEZweb向けに月額200円で提供開始いたしました。平成15年9月末には、会員数が合計で75,000人を超えるまでになっており、その売上も順調に推移しております。

以上の結果、売上高は774,929千円（前期比10.7%増）となりました。

(マルチメディア事業)

マルチメディア事業では、ゲーム業界全体の消費不振の影響を少なからず受けております。当期におきましては、新作ゲームソフトを4タイトル発売いたしましたが、プレイステーション2向けの「バスケットマン」「冒険少年クラブ画報」およびゲームボーイアドバンス向けの「ハムスター倶楽部4」がいずれも売上目標を達成することができませんでした。

携帯電話向けゲーム「ハムスター倶楽部」につきましては、平成15年4月より有料サービスを開始いたしており、会員数は徐々に増加しております。

以上の結果、売上高は185,945千円（前期比23.2%減）となりました。

(その他)

受託ソフトウェア開発等につきましては、企業のソフトウェア投資の抑制・先送り等の影響を受けており、売上高57,169千円（前期比25.8%減）となりました。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資額は29,789千円であります。その主なものは、サーバー設備の増強等であります。

4. 資金調達の状況

平成15年4月に、大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場に伴い行った公募増資により204,280千円の資金調達を実施しております。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期(当期)
	(平成11年10月1日から 平成12年9月30日まで)	(平成12年10月1日から 平成13年9月30日まで)	(平成13年10月1日から 平成14年9月30日まで)	(平成14年10月1日から 平成15年9月30日まで)
売 上 高(千円)	1,135,002	1,035,953	1,018,931	1,018,044
経 常 利 益(千円)	276,671	155,195	217,428	142,299
当期純利益(千円)	148,029	104,728	117,082	74,489
1株当たり当期純利益(円)	1,858.36	660.75	24.62	13.74
総 資 産(千円)	917,976	896,229	1,040,846	1,288,577
純 資 産(千円)	630,359	721,397	825,954	1,086,833

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
2. 第23期以前の1株当たり当期利益については、期中平均株式数により算出しており、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) に基づき1株当たり当期純利益を算出しております(小数点第2位未満四捨五入)。
なお、従来と同様の方法によった場合の当期の1株当たり当期純利益は14.94円であります。
3. 当期から「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号 最終改正 平成15年9月22日 法務省令第68号) に基づいて計算書類等を作成しており、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
4. 平成14年7月2日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。それにより、第23期の1株当たり当期利益が減少しております。なお、第23期の期中平均株式数は期首において株式分割が行われたものとみなして計算しております。
5. 第21期、第22期及び第23期とも、乗換案内事業部門の売上高は順調に推移しております。マルチメディア事業部門の売上高の増減が各期の売上高、経常利益及び当期利益の増減に反映しております。
第24期(当期)の状況につきましては、前記「1. 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

6. 会社が対処すべき課題

ユビキタス・ネットワーク社会への転換期にあつて、情報通信産業におけるサービスの形態はこれまでとは次元の異なるサービスへと変化しております。この変化に対応し事業を成功させるカギは、社会システムの変化に対応する事業戦略を有していること、およびそこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けるこ

とであると考えております。

また、当社および当社の主力製品であります「乗換案内」のブランド力・社会への影響力が増大するに伴い、また、今後の更なる飛躍に向けて、当社の提供する製品・サービスの信頼性・安定性がこれまでも増して重要になってくるものと考えております。

当社といたしましては、このような状況を踏まえ、優秀な人材の確保・育成、製品・サービスの品質やネットワーク管理上のリスクの軽減、内部管理体制の充実、携帯電話向けソフトウェア技術の蓄積、および環境の変化に対応する収益源の確保・多様化を図るべく、各種の施策を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

II 会社の概況（平成15年9月30日現在）

1. 主要な事業内容

部 門	主 な 事 業 内 容
乗 換 案 内	主力製品「乗換案内」の開発・製造および販売
マルチメディア	ゲームソフトウェアの開発および販売
そ の 他	受託ソフトウェア開発、講師派遣

2. 主要な事業所

本社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

3. 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 19,000,000株
- ② 発行済株式総数 5,255,000株
 (注) 平成15年4月16日付の新株式発行により、500,000株増加し、5,255,000株となりました。
- ③ 株 主 数 475人
- ④ 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
佐 藤 俊 和	株 2,642,660	% 50.3	株 —	% —
坂 口 京	336,980	6.4	—	—
ジョルダン従業員持株会	161,800	3.1	—	—
岡 田 和 生	150,000	2.9	—	—
谷 村 幸 男	141,000	2.7	—	—
岩 田 明 夫	120,000	2.3	—	—
大阪証券金融株式会社	93,000	1.8	—	—
佐 藤 照 子	90,000	1.7	—	—
小 田 恭 司	76,360	1.4	—	—
山野井 さち子	51,000	1.0	—	—

(注) 議決権比率は、総議決権数に対する議決権数の割合（小数点第1位未満四捨五入）であります。

- ⑤ 自己株式の取得、処分等および保有
 該当事項はありません。

4. 従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
50名	+7人	30.0歳	4年1ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員は含んでおりません。
 2. 従業員数には、子会社への出向者4名を含んでおります。

5. 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	20,000千円	100%	広告代理店業

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は①の1社であり、当期の連結売上高は1,156,573千円（前期比7.6%増）、連結当期純利益は84,784千円（前期比35.0%減）となりました。

6. 主要な借入先

借入先	借入金残高 千円	借入先が有する当社の株式	
		株式数 株	議決権比率 %
株式会社UFJ銀行	12,698	—	—
株式会社三井住友銀行	500	—	—

7. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	佐藤俊和	—
取締役	坂口京	推論機構室マネージャー
取締役	山野井さち子	IT企画室マネージャー
取締役	大和田直義	法人部マネージャー
取締役	武部敬次	コンシューマ部マネージャー
取締役	湯澤千克	管理部 長
監査役	小坂田篤	—
監査役	松澤壽俊	—

- (注) 1. 浅川水斗志氏、杉浦郁代氏は、平成14年12月19日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 中島武兒氏は、平成15年6月5日付で監査役を辞任いたしました。
3. 平成15年11月7日付をもって、取締役の担当または主な職業を下記のとおり変更いたしております。

氏名	変更後	変更前
佐藤俊和	新規事業部長	—
坂口京	開発本部長 兼 技術部長	推論機構室マネージャー
山野井さち子	開発部長	IT企画室マネージャー
大和田直義	営業部長	法人部マネージャー
武部敬次	営業本部長 兼 業務部長	コンシューマ部マネージャー

Ⅲ 決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,072,368	流 動 負 債	199,247
現金及び預金	762,968	買掛金	87,466
受取手形	1,375	一年以内返済予定	
売掛金	236,322	長期借入金	10,702
製品	8,310	未払費用	26,669
原材料	449	未払法人税等	36,478
仕掛品	1,574	未払消費税等	4,565
前渡金	6,048	預り金	2,256
繰延税金資産	50,198	賞与引当金	24,500
その他の流動資産	5,822	その他の流動負債	6,608
貸倒引当金	△ 700		
固 定 資 産	216,208	固 定 負 債	2,496
(有形固定資産)	34,124	長期借入金	2,496
建物	2,739		
車両運搬具	3,145	負 債 合 計	201,743
工具器具備品	28,238		
(無形固定資産)	50,926	資 本 の 部	
特許権	7,291	資 本 金	277,375
ソフトウェア	42,555	資 本 剰 余 金	284,375
電話加入権	1,079	資 本 準 備 金	284,375
(投資その他の資産)	131,158	利 益 剰 余 金	525,083
投資有価証券	11,890	利 益 準 備 金	3,600
子会社株式	20,000	任 意 積 立 金	20,000
長期前払費用	264	別 途 積 立 金	20,000
敷金保証金	42,452	当 期 未 処 分 利 益	501,483
繰延税金資産	56,551	資 本 合 計	1,086,833
資 産 合 計	1,288,577	負 債 ・ 資 本 合 計	1,288,577

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成14年10月1日から
平成15年9月30日まで)

(単位：千円)

		科 目	金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高		1,018,044
		営業費用		
		売上原価	546,417	
		販売費及び一般管理費	312,339	858,756
	営業利益		159,287	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息	48	
		受取配当金	3,700	
		受取事務代行手数料	1,942	
雑収入		42	5,733	
営業外費用				
支払利息		431		
株式公開費		21,042		
新株発行費		220		
雑損失	1,028	22,722		
経常利益		142,299		
特別損益の部	特別損失			
	固定資産売却損	634		
	固定資産除却損	142	777	
		税引前当期純利益		141,522
		法人税、住民税及び事業税	104,180	
		法人税等調整額	△ 37,147	67,033
		当期純利益		74,489
		前期繰越利益		426,994
		当期末処分利益		501,483

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注記事項)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品……個別法に基づく原価法
 - 原材料……最終仕入原価法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定率法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産
 - 特許権……定額法
 - 市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法
 - 自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 繰延資産の処理方法
 - 新株発行費……支出時に全額費用処理しております。
5. 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の処理方法
 - 税抜方式によっております。

7. その他

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩額等に関する会計基準
当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。

(2) 1株当たり情報

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき1株当たり当期純利益を算出しております。

なお、従来と同様の方法によった場合の当期の1株当たり当期純利益は14円94銭であります。

(3) 計算書類等の作成基準

当期から「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号 最終改正 平成15年9月22日 法務省令第68号)に基づいて計算書類等を作成しております。

貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,107千円
2. 子会社に対する金銭債権債務	
子会社に対する短期金銭債権	17,110千円
子会社に対する短期金銭債務	389千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	10,000千円

損益計算書関係

1. 子会社との営業取引高	
売上高	51,729千円
売上原価	1,805千円
販売費及び一般管理費	3,290千円
営業取引以外の取引高	1,942千円
2. 1株当たり当期純利益	13円74銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	74,489千円
普通株主に帰属しない金額	6,000千円
(うち利益処分による取締役賞与金)	(6,000千円)
普通株式に係る当期純利益	68,489千円
普通株式の期中平均株式数	4,985千株

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税	3,137千円
賞与引当金繰入限度超過額	8,435千円
研究開発費損金不算入額	93,842千円
製品廃棄損	46千円
その他	1,287千円
繰延税金資産合計	<u>106,750千円</u>
繰延税金資産純額	<u><u>106,750千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の
差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
同族会社の留保金額に係る法人税及び住民税額	4.56%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.37%</u>

3. 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成16年10月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.05%から40.69%に変更されました。

その結果、繰延税金資産の金額が1,890千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
当期末処分利益		501,483,981
これを次のように処分いたします。		
利益処分数額		
利益配当金 (1株につき2円)	10,510,000	
取締役賞与金	6,000,000	16,510,000
次期繰越利益		484,973,981

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成15年11月5日

ジョルダン株式会社

代表取締役 佐藤俊和 殿

監 査 役 小坂田 篤 ⑩

監 査 役 松澤 壽俊 ⑩

私たち監査役は、平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第24期営業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。この監査の方法と結果を、商法第281条ノ3第1項に基づき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、また取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等閲覧し、本社の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ会社の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

以 上

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 5, 252個

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第24期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類9頁から15頁までに記載のとおりであります。

貸借対照表および損益計算書の承認議案につきましては、当社取締役会は、その内容を適法かつ適正と判断して提出いたしております。また、監査役の意見につきましては、添付書類16頁の監査報告書のとおりでございます。

利益配当金につきましては、業績動向等を総合的に勘案し、1株につき2円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的を追加および一部変更するものであります。
- (2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行されたことに伴い、取締役会の決議をもって、自己株式の買受けを機動的に行えるよう、規定を設けるものであります。
- (3) 平成15年4月に当社株式が上場されたことに伴い、当社の発行する株券は「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づき、証券保管振替機構の取扱対象銘柄となりましたので、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する事項を現行定款に追加する等、所要の変更を行うものであります。
- (4) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたことに伴い、現行定款第8条（名義書換代理人）、第9条（株式取扱規則）について所要の変更を行うものであります。
- (5) 以上のほか、上記の変更に伴う条数の変更やその他字句の修正等条文の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 コンピュータ及びその周辺機器、備品の開発、製作、輸出入及び販売	1 コンピュータおよびその周辺機器、備品の開発、製作、輸出入および販売
2 コンピュータ及びその周辺機器、備品に関するシステム設計プログラム開発、販売	2 コンピュータおよびその周辺機器、備品に関するシステム設計プログラム開発、販売
3 コンピュータ及びその周辺機器、備品の検査、調整、保守及び実地利用に関するインストラクト業務、コンサルテーション業務	3 コンピュータおよびその周辺機器、備品の検査、調整、保守および実地利用に関するインストラクト業務、コンサルテーション業務
4 コンピュータのシステム又はプログラム設計技術者の派遣	4 コンピュータのシステムまたはプログラム設計技術者の派遣
5 外国人に対する語学並びに産業技術の研修、翻訳サービス及び通信教育に関する業務	5 外国人に対する語学ならびに産業技術の研修、翻訳サービスおよび通信教育に関する業務
6 各種出版物の企画、編集、発行及び販売	6 各種出版物の企画、編集、発行および販売
7 コンピュータ及びその周辺機器、備品及びプログラム開発、販売に関するセミナーの企画、開催	7 コンピュータおよびその周辺機器、備品およびプログラム開発、販売に関するセミナーの企画、開催
8 広告代理業	8 (現行どおり)
9 旅行業法に基づく旅行業	9 (現行どおり)
10 旅行の案内及び宣伝、旅行のあっ旋及び旅行クーポン券の受託販売 (新 設)	10 旅行の案内および宣伝、旅行のあっ旋および旅行クーポン券の受託販売
(新 設)	11 映画、演劇、コンサート、講演、講座のチケットの販売
(新 設)	12 航空券、バス、鉄道等の乗車券の受託販売
(新 設)	13 保養施設等の運営および予約代行
(新 設)	14 古物の売買
(新 設)	15 損害保険代理業
(新 設)	16 両替業
(新 設)	17 有価証券の売買、金銭の貸付、債務の保証、クレジットカード業および代金前払い方式のカードの発行および販売
(新 設)	18 情報処理サービス業および情報提供サービス業
11 上記各号に附帯する一切の業務	19 上記各号に附帯関連する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>(自己株式の取得)</p>
<p>第6条 (条文省略)</p>	<p>第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p>
<p>第7条 (名義書換代理人)</p>	<p>第7条 (現行どおり)</p>
<p>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p>	<p>第8条 (名義書換代理人)</p>
<p>② 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p>	<p>② (現行どおり)</p>
<p>③ 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</p>	<p>③ 当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u> および <u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、単元未満株式の買取り、株券喪失登録の手続</u>その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則)</p>	<p>(株式取扱規則)</p>
<p>第9条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、単元未満株式の買取りその他株式に関する手続きならびに手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>第10条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、<u>実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成</u>、株券の交付、単元未満株式の買取り、<u>株券喪失登録の手続</u>その他株式に関する手続きならびに手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基 準 日)</p> <p>第10条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その期の定時株主総会において株主の権利を行使すべき株主とする。</p> <p>② 前項の場合のほか、必要があるときは、取締役の決議によりあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録質権者とする。</p> <p>第11条 ↳ (条文省略)</p> <p>第34条</p>	<p>(基 準 日)</p> <p>第11条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その期の定時株主総会において株主の権利を行使すべき株主とする。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>第12条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第35条</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

経営監視機能の強化等のため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
片岡俊郎 (昭和12年12月10日)	昭和36年4月 東レ株式会社入社 平成7年6月 東レチオコール株式会社代表取締役 平成14年6月 東レ・ファインケミカル株式会社相談役 平成15年5月 当社顧問 (現任)	6,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for taking notes.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

会場ご案内

東京厚生年金会館 4階

住所：東京都新宿区新宿五丁目3番1号

東京厚生年金会館 4階

最寄駅：丸ノ内線 新宿御苑前／都営新宿線 新宿三丁目

新宿御苑前駅1番出口より徒歩約5分

新宿三丁目駅C7出口より徒歩約5分

